

12月補正（第10号）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、ひとり親世帯臨時特別給付金の補正により、約2億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		219,628	237	219,866	133.9
特別会計 (B)		111,008		111,008	102.9
企業 会計 (C)	病院事業	11,297		11,297	103.0
	下水道事業	20,567		20,567	100.0
全会計 (A+B+C)		362,500	237	362,737	119.5

12月補正（第10号）の内容

ひとり親世帯臨時特別給付金 【こども家庭課】

補 正 額	財 源
237,146千円	国 237,146千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けたひとり親家庭を支援する取組として、児童扶養手当を受給する世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

支給額	一世帯5万円（第2子以降一人につき3万円増額）
-----	-------------------------